

4月から児童扶養手当などの額変更 1002233

区 分		令和3年度 (月額)	令和4年度 (月額)
児童扶養手当	全部支給	43,160円	43,070円
	一部支給	43,150円 ～10,180円	43,060円 ～10,160円
第2子加算額	全部支給	10,190円	10,170円
	一部支給	10,180円 ～5,100円	10,160円 ～5,090円
第3子以降 加算額	全部支給	6,110円	6,100円
	一部支給	6,100円 ～3,060円	6,090円 ～3,050円
特別 児童扶養手当	1級	52,500円	52,400円
	2級	34,970円	34,900円
障害児福祉手当		14,880円	14,850円
特別障害者手当		27,350円	27,300円
経過的福祉手当		14,880円	14,850円

問合せ

○児童扶養手当・特別児童扶養手当：子ども課子育て支援係 ☎内線3121・3123
○障害児福祉手当・特別障害者手当・経過的福祉手当：社会福祉課障害福祉係 ☎内線3108

1010720
4月6日(水)～15日(金)
春の全国交通安全運動

◇年間スローガン
「大丈夫！」
自己の過信が 事故招く
◇サブスローガン
ちいさなて きづいて
ぼくがわたります
■交通事故死ゼロを目指す日
4月10日(日)
■実施重点事項
▽子どもをはじめとする歩行者の安全確保
子どもは道路を横断するときは、左右の安全確認を行い、

飛び出しや車の直前・直後の横断はしないようにしましょう。高齢者は信号機や横断歩道のある場所を利用し、左右の安全を確認しながら渡りましょう。子どもや高齢者が出掛けるときは、積極的に「声掛け」をしましょう。
▽歩行者保護や飲酒運転根絶などの安全運転意識の向上
運転者は交通ルールの順守と歩行者や車両に対する思いやりと譲り合いの気持ちで運転しましょう。飲酒運転を絶対に許さない「飲酒運転を許さない社会環境」づく

りに努めましょう。
▽自転車の交通ルール順守の徹底と安全確保
群馬県交通安全条例に基づき、自転車利用者は自転車保険に加入するとともに乗車用ヘルメットの着用にも努めましょう。自転車は車両であることを認識し、交通ルール(信号に従うこと、原則車道の左側を通行すること、夜間は前照灯を点灯することなど)を守って運転しましょう。

1007660
高齢者の運転免許証
自主返納支援事業
高齡運転者による交通事故の減少を図るため、運転免許証自主返納支援事業を実施しています。運転に不安を感じている人はご検討ください。
対象 65歳以上の市民
支援内容
▽運転経歴証明書発行手数料の全額(群馬県証紙1000円分)
▽沼田市電子地域通貨「てんぐ」5000ポイント(チャージされたカードを交付)
申請方法 沼田交通安全協会の窓口で有効期間内の運転免許証を自主返納し、その際に

申請(後日の申請や失効した免許証の返納は対象外)
※群馬県総合交通センターでの返納は対象となりません
問合せ 沼田交通安全協会 ☎23・0368

1002185
マイナンバーカードの
申請をサポート

マイナンバーカードの申請に必要な顔写真の撮影と申請手続きをサポートします。
開始日 4月18日(月)
受付時間 午前8時30分～午後5時
ところ テラス沼田3階市民課マイナンバー窓口
申請サポートに必要なもの
▽本人確認書類(運転免許証・パスポート・保険証など)
▽QRコード付きマイナンバーカード交付申請書(持っている人)
※申請希望者が15歳未満または成年被後見人の場合、法定代理人が同行し、代理人も本人確認書類を持参してください
その他 市内各会場において出張申請サポートを実施する予定です。詳細は広報ぬまた5月号にてお知らせします
問合せ 市民課管理戸籍係 ☎内線3007・3008

(広告)